41.03	その他の原皮（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注１の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。）																						
4103.30	豚のもの																						
410330.200	2 その他のもの	6.0%	B8		4.0%	3.3%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
41.04	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物のなめした皮（なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）																						
	湿潤状態（ウェットブルーを含む。）のもの																						
4104.11	フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）及びグレーンスプリット																						
	2 その他のもの																						
410411.211	－ 共通の限度数量（第一種のもの）以内のもの		Xq1	関税分類番号410411.212の品目（関税割当ての枠外のもの）に分類される原産品は、関税分類番号410411.211の品目について規定する割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける。																				